

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第４ 議案第５号 開成駅前第２公園「ロンちゃん」基金条例を制定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成駅前第２公園に設置されているロンちゃんの維持管理に活用することに規定された寄附金を適正に管理するとともに、当該寄附金を地域のシンボルであるロンちゃんの維持管理に要する経費に充てる財源として積み立てるため基金を設置したいので、開成駅前第２公園「ロンちゃん」基金条例の制定を提案いたします。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

細部説明を担当課長に求めます。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第５号 開成駅前第２公園「ロンちゃん」基金条例を制定することについて。

開成駅前第２公園「ロンちゃん」基金条例を制定する。よって、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

平成３１年３月５日提出、開成町長、府川裕一。

開成駅前第２公園に設置しておりますロマンスカーのロンちゃんにつきましては、小田急電鉄の御厚意により廃車となったロマンスカー３１００系を平成１３年に寄贈を受けて設置したものでございます。設置後は、ロンちゃんという愛称で地域のシンボルとして皆様に親しまれているところでございます。このロンちゃんについて、きれいな状態で後世に残していくよう昨年１１月からクラウドファンディングを活用した寄附を募っており、この寄附金を適正に管理するとともに、当該寄附金を地域のシンボルであるロンちゃんの維持管理に要する経費に充てる財源として積み立てるため、地方自治法第２４１条第１項の規定による基金を設置するものでございます。

それでは、次のページを御覧ください。

開成町条例 号。

開成町駅前第２公園「ロンちゃん」基金条例。

第１条、設置の目的でございます。ロンちゃんに係る寄附金について、維持管理に要する経費の財源に充てるため基金の設置を規定するものでございます。

第２条、積み立てでございます。基金に積み立てる金額につきましては、一般会計の歳入歳出予算に定める額とする旨の規定でございます。

第３条、寄附者への配慮でございます。寄附金について、基金へ積み立て基金の管理及び処分などについては、寄附者の意向に配慮する旨の規定でございます。

第4条、管理でございます。本条例の目的を踏まえ寄附金を適正に管理するためのもので、基金に積み立てた金額は最も確実に有利な方法で保管すること、第2号につきましては、必要に応じて有価証券にかえることができることの規定でございます。

第5条、運用益金でございます。基金から生ずる収益についての規定でございます。例えば、金融機関に預金した場合における利息について、一般会計に計上し基金に繰り入れるものでございます。

第6条、処分でございます。基金を取り崩す場合の規定でございます。第1条の目的にあたる整備に活用する場合に限り、基金を取り崩すことができます。具体的には、塗装の塗りかえなどの工事を考えております。

第7条、その他でございます。条例の施行について必要な事項を別に定めることを規定するものであり、必要に応じて規則等で定めるものでございます。

最後に、附則でございます。この条例は公布の日から施行するとしております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今回の基金条例を制定することについては異論はないのですが、今回、初めてクラウドファンディングという手法を使った中で寄附者を募ったというところでは、目安がついて基金条例をつくって、そこに積み立てるのかなということで理解はしているのですが、今後の運用にあたっては、やはり今回限りではなくて、基金条例に基づいた中で基金を積み立てするには、1年間、年度ごとの運用というのですか、1回こっきりの積み立てではなくて、今後、持続可能な計画というのがあると思うのです。それに基づいて条例というのは考えていると思うので、どのような形の中で、今回は塗装ですけれども、今後の資金積み立てを募っていくような事業計画を考えているのか、そこら辺、補足で説明をよろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

ロンちゃんにつきましては、地域の中で親しまれているというところの中で後世に残していくというのが、この中で行っているところでございますけれども、その中で維持管理という部分では経費がかかっていくというところがございます。その中で一番、考えているところにつきましては、議員おっしゃったとおり、外に設置しているというところでは塗装の塗りかえが、専門家なりに聞いた中で言うと3年ごとに必要だろうというところで、次回の塗りかえにつきましては平成31年度の当初予算に

計上させていただいておりますが、そのころに必要なだろうかと考えているところでございます。

それ以外にも、老朽化というのは徐々に進んでいるだろうとは考えているところでございます。例えば、長寿命化に係る工事ということでは、雨漏りの関係での防水であったり車内の照明等の設備の関係、大きなものにかかわってくれば、そういったものの基金運用というのは考えているところでございます。

ただ、塗装の塗りかえについては、先ほど、申しあげました3年ごとの塗りかえというところの中では、それにあわせた形の中で基金の運用というところで、それにあわせた形の中でクラウドファンディング等、寄附を募っていくというところについては、工事時期にあわせた形の中で考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、質問の中でお答えがなかったのは、クラウドファンディングの成果というものは分かりましたので、今後の事業展開という部分で、基金の積み立てをするのにあたっての事業展開をどのように考えているのかというのをお聞きしたかったのと、あわせて、今後、厚意によってそういう寄附金を出してくれる方などに、例えば、これ規則で今後、考えていけば良いと思うのですけれども、特定的みたいなものをつくって、例えば、招待状を送って、来てもらうとか、そこで流入人口を図るとか、いろいろな手だてが考えられるのかななどと思うところがあるのです。

そういう部分を含めた中で今後の運用の考え方というのが大変重要になってくると思うので、1回こっきりの寄附金が入ったから終わりではなくて、そこまで見た中で基金条例の提案をしているのか、そこら辺、もうちょっと詳しく教えてもらいたいなど。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

山田議員の御質問にお答えしたいと思います。

言われていることはよく分かりますが、これは、あくまでも基金条例ですから、寄附いただいたお金等につきましては基金に入れてロマンスカーの維持管理に使っていくと、これだけの話でございます。

言われている事業云々というのは、この基金条例とは別の話になろうかなと思えますけれども、ロマンスカー自体、今もボランティアの方等で順番にあけていただいて活用をしてございますけれども、基本的には、それを継続して行っていくと。また、お子さん等を連れて休みの日なんかは結構、写真を撮ったりですとか、来られていますから、きれいな状態でという意味での基金の上程でございますので、その辺は御理

解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、クラウドファンディング、ふるさと納税の関係ですので、私からもお答えをさせていただきます。

まず、今回、なぜクラウドファンディングをやってみたのかと。一つは、ロマンスカーの塗装が大分、老朽化といいますか、傷んできていると。そういうところと、もう一つは、ふるさと納税を特定目的化してみたいという狙いがありまして、今回、試行的にやってみたと。そういったところ。目標額には、まだ達してはおりませんが、実は今、120件、215万円ほど御寄附をいただいているという実態もございます。

それから、議員がおっしゃられましたように、今回は小田急電鉄さんの全面的な御協力で返礼品を御用意することができましたが、例えば、記念品をお渡しするとか、そういったことを他自治体でもやったことがあるということ。ふるさと納税そのものも、返礼品をお渡しするだけではなくて、実際に開成町に来ていただけるような、そんな取り組みも今後は考えていきたいと思っておりますので、ロンちゃんの今回、基金条例を設置させていただいて、そういった形でも今後、ぜひ積極的に展開していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

ほかに質問はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。